

各社会福祉法人代表者 様

枚方市福祉部長

平成 28 年度 大阪府社会福祉法人経営労務管理改善支援事業の実施について（通知）

日頃より、本市福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記事業につきましては、今年度に大阪府が「大阪府社会福祉法人経営労務管理改善支援事業補助金交付要綱」及び「大阪府社会福祉法人経営労務管理改善支援事業補助金 募集要項」（以下「府要綱等」という。）に基づき、下記のとおり実施することとなりましたので、通知します。

この事業は、「社会福祉法人経営労務管理改善支援事業等実施要綱（平成 28 年 4 月 26 日社援発 0426 第 8 号）」の 1 「社会福祉法人への経営労務管理改善支援事業」を受けて実施されるもので、下記 2 の受付期間に補助金申請が受け付けられますので、希望される法人は、下記 4 の必要書類（府要綱等及び様式は下記 5 の大阪府ホームページに掲載されています。）を作成の上、申請してください。

ご不明の点などは、大阪府福祉部地域福祉推進室指導監査課法人指導グループへお問い合わせください（Tel 06-6941-0351 内線 2496・2494）。

記

1. 事業概要

社会福祉法人が、経営労務管理の改善に向けての新たな取組みを行うにあたり、経営労務管理の専門家（公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士等）から、確認・助言等の支援を受けての「改善計画の策定」、専門家によるフォローアップを受けつつの「改善計画の実行」を支援するものとする。

(1)法人は専門家と契約（複数可）⇒(2)専門家による改善計画策定のための確認・助言⇒(3)法人は計画を策定⇒(4)法人による計画の実行（専門家によるフォローアップ）

2. 補助金申請書の受付期間（法人→府）

平成 28 年 10 月 20 日（木）から平成 28 年 10 月 31 日（月）

3. 提出先

〒540-8570 大阪府中央区大手前 2 丁目
大阪府福祉部指導監査課法人指導グループ

【持参（土・日曜を除く平日の 9 時～18 時）又は郵送（受付期間最終日までの消印有効）、メール不可】

4. 補助金交付申請に必要な書類

- (1) 平成 28 年度大阪府社会福祉法人経営労務管理改善支援事業補助金交付申請書（様式第 1 号）
- (2) 大阪府社会福祉法人経営労務管理改善支援事業に係る事業計画（様式第 1 号 - 2）
- (3) 所要額調書（様式第 1 号 - 3）
- (4) 経費積算書（様式第 1 号 - 4）
- (5) 要件確認申立書（様式第 5 号）
- (6) 暴力団等審査情報（様式第 5 号 - 2）
- (7) その他知事が必要と認める書類（債権債務者登録票）等

5. 大阪府ホームページの URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/keieiroumukaizen/index.html>

枚方市福祉部福祉指導監査課 TEL 072-841-1467（直通） FAX 072-841-1322（直通） E-mail fshidou@city.hirakata.osaka.jp
--